

四半期報告書

(第84期第3四半期)

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月4日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望月道正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	61,304 (19,467)	53,639 (18,530)	80,334
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△210	△849	105
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	45 (180)	△693 (872)	359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△691	△662	149
純資産額 (百万円)	6,152	6,331	6,993
総資産額 (百万円)	62,465	58,542	58,427
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	0.21 (0.83)	△3.19 (4.02)	1.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.16	—	1.29
自己資本比率 (%)	6.2	7.8	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	500	△1,157	2,335
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△813	△1,026	△1,971
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,627	1,294	1,368
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,186	5,204	5,875

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第84期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、第2四半期連結累計期間までの経営成績に象徴されますとおり、市場の低迷、売上の伸び悩みが継続した厳しい状況となりました。

当社グループは、このような環境下においても利益を出せる体質への変革を目指し、コストダウンはもとより、商流の見直し、生産性の向上、徹底的なムダの排除による固定費の削減等に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間に入り、この努力がようやく成果を見せ始めており、売上高は185億30百万円（前第3四半期連結会計期間は、194億67百万円）、営業利益は3億51百万円（前第3四半期連結会計期間は、2億23百万円の営業損失）、経常利益は8億74百万円（前第3四半期連結会計期間は、1億34百万円の経常損失）、四半期純利益は8億72百万円（前第3四半期連結会計期間は、1億80百万円の四半期純利益）と減収ながらも増益となりました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間では、予想を上回る販売数量の減少により、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ76億64百万円減少の536億39百万円、営業損失は12億74百万円（前第3四半期連結累計期間は、27百万円の営業利益）、経常損失は8億49百万円（前第3四半期連結累計期間は、2億10百万円の経常損失）、四半期純損失は6億93百万円（前第3四半期連結累計期間は、45百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①電池事業

アルカリ乾電池は、東日本大震災発生後、市場に大量に流入した輸入品による流通在庫の影響が解消されつつあるものの、国内外におけるOEM販売が大幅に減少したことから、前第3四半期連結累計期間を大きく下回りました。ニッケル水素電池は、欧米市場で低価格品への置き換えや国内の市況低迷により、前第3四半期連結累計期間を大きく下回りました。リチウム電池は、北米向けのセキュリティ用途が堅調だったものの、欧州ならびに国内の防災機器、セキュリティ用途が振るわず、前第3四半期連結累計期間を大きく下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ61億52百万円減少の334億45百万円、セグメント損失は17億81百万円となりました。

②電子事業

スマートフォン市場の拡大により、高周波積層部品やモバイルモジュールが堅調に推移し、レンズ交換型デジタルカメラの拡大により圧電部品が順調に推移したものの、情報通信インフラへの投資低迷により、サーバ・ストレージ向けのスイッチング電源や海底通信に使用される光通信用部品が前第3四半期連結累計期間を大きく下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ15億12百万円減少の201億94百万円、セグメント利益は5億7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ1億15百万円(0.2%)増の585億42百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ4億21百万円(△1.2%)減の348億53百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ5億36百万円(2.3%)増の236億89百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が9億52百万円減少したことによるものです。固定資産増加の主な要因は、有形固定資産が5億86百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ7億77百万円(1.5%)増の522億11百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ10億37百万円(2.5%)増の427億47百万円、固定負債は前連結会計年度に比べ2億59百万円(△2.7%)減の94億63百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が7億45百万円減少しましたが、短期借入金が15億25百万円増加したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、リース債務が6億75百万円増加しましたが、負のれんが5億69百万円、退職給付引当金が3億34百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度に比べ22億70百万円増の242億47百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ6億62百万円(△9.5%)減の63億31百万円となりました。純資産減少の主な要因は、為替換算調整勘定が5億56百万円増加しましたが、利益剰余金が6億93百万円、少数株主持分が5億25百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上や売上債権の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加はありましたが、税金等調整前四半期純損失の計上や仕入債務の減少などによる資金の減少により11億57百万円の資金減少（前第3四半期連結累計期間は5億円の資金増加）となりました。

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより10億26百万円の資金減少（前第3四半期連結累計期間は8億13百万円の資金減少）となりました。

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより12億94百万円の資金増加（前第3四半期連結累計期間は36億27百万円の資金増加）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間末の資金残高は期首残高より6億70百万円減少し、52億4百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億28百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,505,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	245,005,884	245,005,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日以降の事業年度は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とすることを目的としたものであり、議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
 - ② 転換の条件
 - イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
 - 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
 - ロ 転換価額の調整
 - 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

ハ 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{普通株式数}} \quad \text{転換価額}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ニ 転換により発行する株式の内容

普通株式とする。

ホ 転換請求受付場所 三井住友信託銀行株式会社 本店

ヘ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(8) 普通株式への一斉転換

転換請求期間に転換請求のなかつた優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。

(9) 新株引受権等

① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。

② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 期中転換または一斉転換があつた場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があつたものとみなしてこれを支払う。

(11) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	245,005	—	28,301	—	22,590

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,775,000	216,775	—
単元未満株式	普通株式 499,884	—	—
発行済株式総数	245,005,884	—	—
総株主の議決権	—	216,775	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式499株が含まれております。
 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) F D K株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	231,000	—	231,000	0.09
計	—	231,000	—	231,000	0.09

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「① [発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,178	5,226
受取手形及び売掛金	※2 19,753	※2 19,409
商品及び製品	2,640	3,029
仕掛品	3,556	3,273
原材料及び貯蔵品	1,583	1,698
繰延税金資産	107	115
その他	1,512	2,155
貸倒引当金	△57	△54
流動資産合計	35,274	34,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,537	7,894
機械装置及び運搬具（純額）	7,517	6,796
工具、器具及び備品（純額）	778	854
土地	3,409	3,415
リース資産（純額）	462	1,209
建設仮勘定	901	1,023
有形固定資産合計	20,605	21,192
無形固定資産	819	771
投資その他の資産		
投資有価証券	144	148
長期貸付金	3	1
繰延税金資産	194	219
その他	1,386	1,356
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,728	1,725
固定資産合計	23,152	23,689
資産合計	58,427	58,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,911	※2 15,165
短期借入金	21,277	22,803
リース債務	297	367
未払金	1,864	1,714
未払法人税等	152	141
災害損失引当金	156	137
その他	2,050	2,419
流動負債合計	41,710	42,747
固定負債		
リース債務	402	1,077
繰延税金負債	3	2
退職給付引当金	6,824	6,489
負ののれん	2,087	1,518
その他	405	375
固定負債合計	9,723	9,463
負債合計	51,433	52,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,301	28,301
資本剰余金	22,622	22,622
利益剰余金	△44,220	△44,914
自己株式	△41	△42
株主資本合計	6,661	5,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	10
為替換算調整勘定	△1,971	△1,414
その他の包括利益累計額合計	△1,961	△1,404
少数株主持分	2,294	1,768
純資産合計	6,993	6,331
負債純資産合計	58,427	58,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	61,304	53,639
売上原価	53,501	47,091
売上総利益	7,803	6,548
販売費及び一般管理費	7,775	7,823
営業利益又は営業損失（△）	27	△1,274
営業外収益		
受取利息	15	11
為替差益	—	104
負ののれん償却額	569	569
受取賃貸料	13	17
その他	188	86
営業外収益合計	786	789
営業外費用		
支払利息	118	122
為替差損	523	—
固定資産除却損	186	55
その他	196	185
営業外費用合計	1,024	363
経常損失（△）	△210	△849
特別利益		
損害賠償金戻入額	117	—
災害損失引当金戻入額	105	—
土地売却益	85	—
特別利益合計	307	—
特別損失		
和解金	—	239
特別損失合計	—	239
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	97	△1,088
法人税、住民税及び事業税	147	160
法人税等調整額	52	△29
法人税等合計	199	130
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△101	△1,219
少数株主損失（△）	△147	△525
四半期純利益又は四半期純損失（△）	45	△693

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△101	△1,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	0
為替換算調整勘定	△561	492
持分法適用会社に対する持分相当額	△33	64
その他の包括利益合計	△590	557
四半期包括利益	△691	△662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△538	△136
少数株主に係る四半期包括利益	△153	△525

【第3四半期連結会計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	19,467	18,530
売上原価	17,227	15,707
売上総利益	2,239	2,823
販売費及び一般管理費	2,463	2,471
営業利益又は営業損失(△)	△223	351
営業外収益		
受取利息	5	3
為替差益	62	419
負ののれん償却額	189	189
受取賃貸料	4	6
その他	76	30
営業外収益合計	338	650
営業外費用		
支払利息	32	39
固定資産除却損	156	3
持分法による投資損失	23	26
その他	35	57
営業外費用合計	249	127
経常利益又は経常損失(△)	△134	874
特別利益		
損害賠償金戻入額	117	—
災害損失引当金戻入額	105	—
特別利益合計	222	—
税金等調整前四半期純利益	88	874
法人税、住民税及び事業税	3	80
法人税等調整額	54	70
法人税等合計	58	150
少数株主損益調整前四半期純利益	30	723
少数株主損失(△)	△149	△149
四半期純利益	180	872

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	30	723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	49	987
持分法適用会社に対する持分相当額	22	122
その他の包括利益合計	72	1,112
四半期包括利益	103	1,835
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253	1,980
少数株主に係る四半期包括利益	△149	△144

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	97	△1,088
減価償却費	2,632	2,207
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△129	△334
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	△5
受取利息及び受取配当金	△44	△13
支払利息	118	122
為替差損益（△は益）	12	△6
持分法による投資損益（△は益）	79	60
有形固定資産売却損益（△は益）	△83	△6
固定資産除却損	186	55
負ののれん償却額	△569	△569
和解金	—	239
売上債権の増減額（△は増加）	521	1,074
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,708	△45
仕入債務の増減額（△は減少）	1,837	△1,421
未払費用の増減額（△は減少）	△1,108	△61
その他	△822	△887
小計	1,009	△680
利息及び配当金の受取額	44	13
利息の支払額	△159	△122
法人税等の支払額	△394	△135
和解金の支払額	—	△232
営業活動によるキャッシュ・フロー	500	△1,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△309	△18
定期預金の払戻による収入	3	300
有形固定資産の取得による支出	△2,442	△2,096
有形固定資産の売却による収入	129	833
無形固定資産の取得による支出	△41	△51
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
関係会社株式の売却による収入	1,846	—
その他	3	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△813	△1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,845	1,521
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△216	△226
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,627	1,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	△285	219
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,029	△670
現金及び現金同等物の期首残高	4,156	5,875
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,186	※1 5,204

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第2四半期連結会計期間より、F D K販売株を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員	117百万円	97百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	354百万円	229百万円
支払手形	49百万円	32百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	7,498百万円	5,226百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△312百万円	△21百万円
現金及び現金同等物	7,186百万円	5,204百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	39,598	21,706	61,304	—	61,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	39,598	21,706	61,304	—	61,304
セグメント利益又は損失(△)	△136	164	27	—	27

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	33,445	20,194	53,639	—	53,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	33,445	20,194	53,639	—	53,639
セグメント利益又は損失(△)	△1,781	507	△1,274	—	△1,274

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	0.21円	△3.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	45	△693
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	45	△693
普通株式の期中平均株式数(株)	217,277,550	217,274,945
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	0.16円	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	61,111,111	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	村	仁	志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月4日

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望月道正

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 和田敏雅

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長望月道正及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第84期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。